

HRガイド

ホワイト企業の条件

～“ブラック回避”から先の環境整備9つのステップ～

村松貴通社会保険労務士事務所 所長 (株)浜松人事コンサルタント 村松 貴通

■ 法令遵守の先の課題に取り組もう！

近年、いわゆる「ブラック企業」が社会的問題になっています。一度「ブラック」のレッテルを貼られてしまうと、様々な企業活動に影響が出かねないことから、各社とも「ブラック企業」を回避するための取り組みを強化しています。しかし、「我が社は違法な働き方などさせていない」と胸を張るだけでいいのでしょうか？ 労働法規に関して法令遵守は当たり前であり、そのことをもって魅力的な会社（＝ホワイト企業）とまでは必ずしもいえないでしょう。

そこで、本稿では「ホワイト企業」になるためのステップを9つに整理しました。業界・地域・消費者から「あの会社はホワイト企業だ」と認知され、知名度が高まれば、企業戦略上も大きな差別化になります。「労働法規は当然遵守している」と自負されるかもしれませんが、では「評価制度の透明性」や「キャリアプランの開示」「ダイバーシティへの取り組み」などはいかがでしょうか？ 意外にハードルは高いかもしれません。本稿に掲げた9つのステップを段階的にクリアし、御社もぜひホワイト企業に近づいていきましょう。 (著者)

CONTENTS

- I 「ホワイト企業」を目指し、企業の魅力を高める
- II 9つのステップと取り組みのポイント
 - 【ステップ1】 社会保険手続きが法的に適正にできている
 - 【ステップ2】 給与計算が法的に適正にできている
 - 【ステップ3】 労働時間制度が法的に適正に運用できている
 - 【ステップ4】 適正な労働時間管理と過重労働対策を推進している
 - 【ステップ5】 会社と社員“双方納得”の賃金制度が運用できている
 - 【ステップ6】 評価制度が適切に運用できている
 - 【ステップ7】 社員のキャリアプランが明確になっている
 - 【ステップ8】 ダイバーシティ経営に取り組んでいる
 - 【ステップ9】 CSRに取り組んでいる

■ 村松貴通 (むらまつ たかみち)

1977年静岡県浜松市生まれ。中央大学法学部卒（労働法専攻）。地元の信用金庫時代に人の問題で悩む経営者に触れ、「労務管理で社員を成長させる！」を胸に、25歳で社労士事務所を開業。「社員の成長なくして会社の発展はありえない！」が信条。共感する経営者たちから人事賃金制度、社員教育などの依頼が増え、30歳で(株)浜松人事コンサルタント設立。各種経営者団体、金融機関などでの労務管理セミナーは年間50回以上。静岡県から経営革新計画承認を3度受ける。メールマガジン「労務管理で社員を成長させる！」は経営者、経営幹部、総務担当者など約4,000名へ配信中。主な著書に『経営者の誤解している15の常識』『35歳までに社長になる！あきらめない自分の磨き方』。ほか、専門誌執筆多数。

●静岡県浜松市浜北区本沢合829 ●TEL：053-586-5318 ●URL：http://www.muramatsu-roumu.jp/

